

令和4年9月10日

ご利用者・ご家族 各位

小規模多機能型居宅介護

むつみ家ほのぼの

管理者 青木 貴宏

令和4年10月介護報酬改定について（ご案内）

拝啓 残暑の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当施設に対して格別なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既に報道等でご存じの方もおられるかと思いますが、昨年11月介護士や保育士といった社会基盤を支える職種の所得向上に向けた国の方針が示され、本年2月より介護職員等の賃上げを行った事業者に対して都道府県から補助金が支給されてきましたが、本年10月の臨時介護報酬改定により、全国一斉に介護職員等の処遇改善措置として新たな加算に引き継がれることとなりました。当事業所も当該加算の要件に該当するため、大変恐縮ではございますが、下記の通り利用料金を変更させていただきます。

つきましては、別紙のとおり再契約関係書類をお送りさせていただきますので、内容をご確認いただき、お手数ですが下記要領にて当事業所にご提出いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点などありましたらお気軽に当施設担当者までお問い合わせください。

敬具

記

1. 新規加算項目の算定開始について

下記項目の算定要件を満たすこととなるため、10月1日よりその算定を開始させていただきます。

加算項目	単位	算定要件
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護サービスの種類ごとに決められた加算率を介護報酬に乗じた単位数/日	・処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを取得している事業所 ・賃上げ効果を継続できるように、加算額の2/3は介護職員等のベースアップ等に使用すること

裏面に続く

2. 当事業所サービス利用料の変更について

※（ ）内は左側2割負担、右側3割負担の場合

区 分	月額利用料		増 減
	R4. 9. 30 まで	R4. 10. 1 以降	
要支援 1	5, 8 9 4 円 (11, 787 円/17, 681 円)	5, 9 8 3 円 (11, 966 円/17, 949 円)	+ 8 9 円 (179 円/268 円)
要支援 2	9, 8 8 2 円 (19, 763 円/29, 644 円)	1 0, 0 3 2 円 (20, 064 円/30, 095 円)	+ 1 5 0 円 (301 円/451 円)
要介護 1	1 4, 9 6 5 円 (29, 929 円/44, 893 円)	1 5, 1 9 2 円 (30, 384 円/45, 576 円)	+ 2 2 7 円 (455 円/683 円)
要介護 2	2 0, 5 2 5 円 (41, 050 円/61, 575 円)	2 0, 8 3 8 円 (41, 675 円/62, 512 円)	+ 3 1 3 円 (625 円/937 円)
要介護 3	2 8, 4 3 8 円 (56, 875 円/85, 312 円)	2 8, 8 7 1 円 (57, 741 円/86, 612 円)	+ 4 3 3 円 (866 円/1, 300 円)
要介護 4	3 1, 0 6 2 円 (62, 123 円/93, 184 円)	3 1, 5 3 5 円 (63, 069 円/94, 603 円)	+ 4 7 3 円 (946 円/1, 419 円)
要介護 5	3 3, 9 2 9 円 (67, 857 円/101, 785 円)	3 4, 4 4 5 円 (68, 890 円/103, 335 円)	+ 5 1 6 円 (1, 033 円/1, 550 円)

※端数処理の関係上、若干の誤差が生じる可能性があります。

※上記利用料には、介護職員処遇改善加算（「介護職員等ベースアップ等支援加算」等含む）及び各算定加算が含まれております。

3. ご提出方法について

契約書別紙にご署名、ご捺印の上、2部のうち1部（写し）を当事業所へ『令和4年9月30日（金）』までにご提出ください。

以上

<ご照会先>

むつみ家ほのぼの （担当：青木・村上）

電話 026-299-8964